

令和6年度 奄美群島の振興開発に関して講じた施策

奄美群島振興開発特別措置法第41条の規定に基づき、令和6年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について、主務大臣が奄美群島振興開発審議会に報告するもの。

令和7年10月7日

国土交通省、総務省、農林水産省

1 産業の振興開発に関する施策（1）

(1) 農林水産業の振興

1) 農業

奄美群島は、四季を通じて温暖多雨で、作物の生育に適した条件に恵まれているが、病害虫の発生が多く、また、有機物が早期に分解されるなど生産阻害の要因もある。また、台風や冬期の季節風による農作物の被害も多いことなどの条件不利性を抱えている。

このため、競争力強化のための農地の大区画化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策や流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進するとともに、多面的機能支払交付金にて農業の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農用地、水路、農道等（地域資源）を適切に保全管理するために農業者等が地域共同で行う活動を支援し、奄美群島振興交付金を活用した農業創出緊急支援事業により営農用ハウスやばれいしよ収穫機導入、冷蔵輸送コンテナ購入等の支援を行うなど、奄美群島の特性に即した農業生産の振興を図った。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物を奄美群島外へ出荷する際の輸送費の一部助成を実施し、本土に比べて割高な輸送コストにおける不利性の軽減を図り、令和6年度からは、沖縄本島まで出荷する際の輸送費支援も行っている。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 農業農村整備事業 [農林水産省]
(事業主体: 国・県・市町村等)
- 農山漁村地域整備交付金 [農林水産省]
(事業主体: 県・市町村)
- 農山漁村振興交付金 [農林水産省]
(事業主体: 協議会等)
- 国営付帯県営事業
(事業主体: 県)
- 消費・安全対策交付金(重要病害虫の特別防除等) [農林水産省]
(事業主体: 県等)
- 植物防疫事業交付金[農林水産省]
- 多面的機能支払交付金 [農林水産省]
(事業主体: 広域活動組織等)
- 中山間地域等直接支払交付金 [農林水産省]
(事業主体: 市町村)
- 甘味資源作物生産支援対策 [農林水産省]
(事業主体: 生産者団体等)
- 鳥獣被害防止総合対策交付金[農林水産省]
(事業主体: 市町村、協議会)
- 農地耕作条件改善事業[農林水産省]
(事業主体: 県・市町村等)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
 - ・農業創出緊急支援事業
 - ・さとうきび産地活性化事業
 - ・農業の振興

農業創出緊急支援事業(条件整備)

・事業内容

奄美農業の自立的発展を図るため、営農用ハウスの整備等の生産基盤の強化、有機物の有効利用推進等の対策を実施し、意欲のある農業者の確保・育成、農業生産の拡大やブランド産地化、付加価値の高い農業生産を推進する。

・実施主体

市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体

・事業実績

喜界町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

・補助率

国費率 6/10又は5/10

<事例>

○ 与論町において、台風時の船舶の停止による園芸品目の輸出入出来ない状況による商品の保管を行うため、冷蔵コンテナを導入。

○ 和泊町において、じゃがいもの収穫時の労力の低減、作付け面積拡大のため、ばれいしよ収穫機を導入し、生産基盤強化を図った。



冷蔵コンテナ:与論町



ばれいしよ収穫機:和泊町

1 産業の振興開発に関する施策 (1)

2) 林業

奄美群島の森林は、総面積の66%を占めており、その97%が奄美大島と徳之島にある。森林の蓄積は13,846千㎡で、このうち私有林が89%を占め、その大半がイタジイを主体とする広葉樹92%からなっている。また、リュウキュウマツを主体とする針葉樹は8%で、スギ、ヒノキ等はきわめて少ない。

このような森林現況から、健全な森林資源の造成と松くい虫被害により資源が大幅に減少したリュウキュウマツの代わりとなるイタジイ等の奄美産材の供給体制整備と同時に新たな需要拡大が課題となっており、広葉樹林の林相改良及び奄美産材の建築内装材や家具等への利用促進、リュウキュウマツの保護並びに特用林産物の生産振興が推進されている。

このため、森林環境保全整備事業により、森林の有する多面的機能を発揮させるため、天然広葉樹林を有用広葉樹林へ誘導するため保育間伐を実施し森林資源の育成や森林の有する公益的機能の維持が図られた。このほか、農山漁村地域整備交付金により、林業生産の基盤となる林道の開設や既設林道の改良・舗装の整備が図られた。

3) 水産業

奄美群島周辺は珊瑚礁に囲まれ、また、近海には天然礁が散在して好漁場を形成しており、かつお、まぐろ、さわら、あじ類等の回遊魚、むつ、はまだい、あおだい等の瀬物類、そでいか、いせえび等の資源に恵まれている。

一方で、奄美群島は台風常襲地帯であること、周囲を珊瑚礁で囲まれていることなどから、漁港等の整備が水産振興の基本的な課題となっている。このため、水産基盤整備事業により、外郭施設及び係留施設の改良等を行うことで、台風時や荒天時における港内静穏度が確保され、漁業活動の安全性の向上と効率化、避難港的役割を担う受入基地としての安全性の向上が図られた。

また、離島漁業再生支援交付金により、漁業集落における漁業の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する取組等を支援したほか、奄美群島振興交付金を活用した水産資源利用開発調査事業による地域水産物の鮮度保持技術の開発や未・低利用資源の加工品開発のための調査や、水産業活力向上プロジェクト事業により漁業生産の安定を図る取組を推進した。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の水産物を鹿児島県や沖縄本島に出荷する際の輸送コストを補助し、水産業の振興を図った。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 森林環境保全整備事業 [林野庁]
(事業主体:市町村・森林組合等)
- 農山漁村地域整備交付金 [林野庁・水産庁]
- 水産基盤整備事業 [水産庁]
(事業主体:県・町村)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁]
(事業主体:漁業集落)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
 - ・水産資源利用開発調査事業
 - ・水産業活力向上プロジェクト事業

水産資源利用開発調査事業

・事業内容

奄美群島の水産業振興を図るため、沿岸域で藻場造成や栽培漁業のための技術開発試験や調査等を行うとともに、地魚の高品質冷凍技術の開発・普及を行う。また、鮮度保持・加工技術の指導を行い、水産物の付加価値向上を図った。

・事業主体

鹿児島県

・補助率

国 5/10 県 5/10

・事業内容

- ① 沿岸域資源利用開発調査
- ② 水産資源加工利用開発調査



水産業活力向上プロジェクト事業

・事業内容

甲殻類魚礁沈設後のモニタリング調査、検証を行い、水産物漁獲量の安定と増加を図るとともに甲殻類の保護、育成、増殖効果の調査、検証も行き、水産業の振興につなげた。また、船舶免許を取得している新規漁業者、指導する指導漁業者に対しての人材育成投資を行い、1人でも多くの新規漁業者の確保、育成をおこなった。

・事業主体

市町村

・補助率

国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

・事業内容

- ① 甲殻類魚礁実証始業
- ② 新規漁業者育成事業

・事業実績

徳之島町



1. 産業の振興開発に関する施策 (2)(3)

(2) 地域資源を活用した商工業等の産業の振興

地域の自立的発展を促進するためには、地域資源を活用した特色ある地域づくりを推進することが重要であり、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島加工品販路拡大支援実証事業により、農林水産物を活用した加工品や伝統工芸品などの群島外への販路拡大に係る経費を支援し、地域の特性を生かした商品の販路拡大に取り組む人材の育成を図った。

また、奄美群島振興交付金を活用した本場奄美大島紬後継者育成事業により、技術継承・後継者育成に取り組む事業者に対して支援を行い、人材の獲得と獲得した人材の定着を図った。

さらに、離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業集落が行う、漁業再生に係る漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組を総合的に支援した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 農山漁村振興交付金 [農林水産省] (事業主体:協議会等)
- 新規就農者育成総合対策[農林水産省] (事業主体:市町村)
- 農業労働力等の確保[農林水産省] (事業主体:全国農業会議所等)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁] (事業主体:漁業集落)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島加工品販路拡大支援実証事業
 - ・本場奄美大島紬後継者育成事業

本場奄美大島紬後継者育成事業

・事業内容

本場奄美大島紬については就業人口の減少に加えて、就業者年齢の極端な高さも指摘されており、70代以上の割合が2016年の52.6%から2022年には70.9%を占めるなどさらなる高齢化が進んでいる。これまでも後継者不足が著しい行程(図面・締め・染色加工)について育成を行い、令和元年から3年度までに6名が技術を習得したが、就業者の十分な確保に至っていないため、技術継承・後継者育成に取り組む事業者に対して支援を行い、人材の獲得と獲得した人材の定着を図った。

・事業主体
市町村

・事業実績
奄美市

・補助率
国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10



(3) 情報通信業等の振興

ドローンによる生活物資輸送を通じて、安定的で効率的な物資配送を実現することで、住民の生活の利便性向上と地域経済の活性化を図った。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・デジタル技術を活用した地域課題の解決

デジタル技術を活用した地域課題の解決 (ドローン活用によるスマートタウン推進事業)

・事業内容

ドローンによる生活物資輸送を通じて、安定的で効率的な物資配送を実現することで、住民の生活の利便性向上と地域経済の活性化を図った。

・事業主体
市町村

・事業実績
瀬戸内町

・補助率

国 6/10 県 1/10 市町村等 3/10

事業内容

- ◆災害時におけるドローン活用ニーズへの対応
 - ・迅速な被害状況の把握及び災害箇所の特定への対応
 - ・フェリー欠航時における緊急物資配送
 - ・迅速で正確な医薬品・血液製剤等の配送
- ◆平時におけるドローン活用ニーズへの対応
 - ・日用品(新聞雑誌・食材・資材等)の配送
- ◆その他付加価値
 - ・鳥獣被害対策や各種搜索活動、農業散布、観光向けコンテンツなどにドローン活用の幅を拡充する。

行政・企業



ドローン運行会社



利用者



2. 就業の促進に関する施策

奄美群島では、人口減少が継続しており、特に若年層の人口流出が続いていることから、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住人口の確保を図るためには、地域の様々な事業者が仕事を持ち寄り、地域全体で年間を通じて一定の仕事を生み出すことが必要である。このため、奄美群島内においても特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、地域において、就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材の確保及びその活躍の推進が図られた。

また、就業者数の減少や産業の担い手の高齢化の進展に伴い、地域の産業を支える人材不足が課題になっている。そこで、雇用情勢の厳しい地域等において、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して一定額を助成する地域雇用開発助成金や、地域の協議会が地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する地域雇用活性化推進事業を活用することで、奄美群島における雇用機会の確保に努めたほか、離職者・求職者を対象とした職業能力開発に係る支援として、民間訓練機関を活用した職業訓練を実施した。

さらに、奄美群島振興交付金を活用し地元事業者のDX推進並びに人材育成を図るためオンラインでのデザインアプリに関する講座の実施や、島外企業への情報発信の充実を図るため、企業誘致を呼びかけるための特設サイトの作成、さらに、島外企業のワーケーション誘致促進に取り組んだ。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 特定地域づくり事業協同組合制度の活用 [総務省/内閣府]
- 地域雇用開発助成金 [厚生労働省] (事業主体:国)
- 地域雇用活性化推進事業 [厚生労働省] (事業主体:地域雇用創造協議会)
- 多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保 [厚生労働省] (事業主体:国・県(民間教育訓練機関))
- 新規就農者育成総合対策[農林水産省](事業主体:市町村)
- 農業労働力等の確保[農林水産省](事業主体:全国農業会議所等)
- 奄美群島振興開発交付金 [国土交通省]
 - ・本場奄美大島継後継者育成事業
 - ・政策連携による多様な働き方モデル創出事業

特定地域づくり事業協同組合制度

・制度概要

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、組合員である事業者に対してマルチワーク型の労働者派遣事業を行う制度。組合が年間を通じて無期雇用し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した上で、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣し、地域の担い手の確保を目的とする。

・人口急減法の概要

対象:人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限らない
認定手続:事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)
特例措置:労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を届出で実施可能

・補助率

組合負担1/2 国 1/4 市町村等 1/4(うち1/2特別交付税措置)
※ 対象経費上限額 ①派遣職員人件費 400万円/年・人
②事務局運営費 600万円/年

<実施例>

- 「結いワーク宇検村協同組合」(宇検村)
 - 令和6年8月15日 「結いワーク宇検村協同組合設立」
 - ・組合員数 5事業者
 - 酒類製造業、畜産農業、民間放送業、老人福祉・介護事業、宿泊業
 - 令和6年8月15日 特定地域づくり事業協同組合に認定
 - 令和6年9月3日 特定地域づくり事業協同組合認定証交付式
 - 雇用実績(令和6年度) 1名(年齢層:40代、前職:事務職)



特定地域づくり事業協同組合認定証交付式令和6年9月3日

○奄美群島内の動き

- 「えらぶ島づくり事業協同組合」(和泊町、知名町)
 - ・令和3年5月25日 特定地域づくり事業協同組合に認定
- 「ヨロンまちづくり協同組合」(与論町)
 - ・令和4年5月20日 特定地域づくり事業協同組合に認定
- 「とくのみしま伊仙まちづくり協同組合」(伊仙町)
 - ・令和4年10月18日 特定地域づくり事業協同組合に認定
- 「奄美市しまワーク協同組合」(奄美市)
 - ・令和5年6月13日 特定地域づくり事業協同組合に認定
- 「喜界島よろこBiz協同組合」(喜界町)
 - ・令和7年5月15日 特定地域づくり事業協同組合に認定

3. 観光の開発に関する施策

(1) 世界自然遺産を活かしたエコツーリズム等の推進

観光は、奄美群島の地理的・自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことができる産業である。世界自然遺産登録を機に、一体として世界自然遺産に登録された沖縄と連携し、奄美・沖縄の周遊観光など、更なる観光誘客を促進しながら、自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光の振興に群島全体で連携して取り組む必要がある。

このため、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業において、奄美群島と沖縄という歴史的・文化的につながりの深い両地域における調和ある振興のために、移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進し、「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業により、世界自然遺産登録となった「奄美・沖縄」という連携体制を活用し、世界自然遺産地域内の自然環境の保全と利用の両立を考慮しながら、鹿児島・沖縄両県の地域が持つ魅力発信及び世界遺産の魅力を体感できる両地域の周遊を促進し、特色を生かした継続的な誘客を図った。

(2) 奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築

奄美群島振興交付金を活用した奄美らしい滞在型・着地型観光事業により、観光事業者が実施する多言語化やWi-fi導入等の整備や観光客を対象にした環境保全活動に対し助成を行った。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島エコツーリズム推進事業により奄美群島エコツアーガイド認定制度の運用や、同ガイドの育成に向けた取組を推進し、令和6年度においては新たに29名の認定エコツアーガイドが誕生した(累計205名)。

(3) 奄美群島全体としての受入環境整備

奄美群島振興交付金を活用した観光拠点連携整備事業により、群島各地の景勝地等において拠点となる施設の整備を実施し、大和村においてアマミノクロウサギミュージアム QuruGuruの工事等が完了し、増加する観光客の受入体制を構築した。

地域特性を生かした奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築の一環として全国各地で物産展や大都市圏における旅行説明会等を開催するとともに、旅行関連会社向けのFAMトリップの開催、奄美群島の特産品を掲載するECサイトの構築等、奄美群島の魅力を幅広くアピールする取組を実施した。

<令和6年度に講じた主要施策>

○農山漁村振興交付金 [農林水産省]

(事業主体:協議会等)

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・奄美群島誘客・周遊促進事業
- ・奄美群島持続可能な観光推進事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業
- ・奄美群島観光しまづくりプラン推進事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業
- ・奄美群島地域通訳案内士育成事業
- ・観光拠点連携整備事業
- ・奄美らしい滞在型・着地型観光事業
- ・あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業
- ・奄美パーク展示等リニューアル事業
- ・観光拠点連携情報発信事業

観光拠点連携整備事業

・事業内容

奄美群島の観光拠点として利活用が期待される施設及び観光拠点整備を保管する観光案内標識などの整備を実施。

・事業主体 ・事業実績

市町村 奄美市、徳之島町、伊仙町、与論町、大和村、和泊町、知名町、瀬戸内町

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

<事例>

○大和村:アマミノクロウサギミュージアムQuruGuru



奄美らしい滞在型・着地型観光事業

・事業内容

世界自然遺産登録などの機運をしっかりとらえ、今後の持続可能な離島振興のため、「観光・交流」について官民が連携して誘客・受入体制強化に取り組んだ。

・事業主体 ・事業実績

市町村 奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、喜界町、与論町

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

<事例>

○奄美市:地域DMOと連携しクルーズ船寄港の対応にあたった。

○与論町:沖縄県国頭村と児童の交流を実施した。



4. 交通通信の確保に関する施策(1)(3)

※(2)は次頁

(1)交通施設の整備

1)道路

道路は、生活圏の拡大、産業活動の振興及び文化の発展を図るために必要な交通施設である。このため、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、奄美群島全域における幹線道路(一般国道58号や主要地方道)の整備を実施するとともに、これらを補完し、地域住民の日常生活と密接に結びついた生活道路(一般県道等)の整備を実施した。

2)港湾

港湾は、地域住民の日常生活に直結し、地域産業・経済の発展に寄与する重要な交通施設である。このため、港湾整備事業により、名瀬港や和泊港等における防波堤等の整備や、老朽化対策事業を実施するとともに、奄美群島の各港において、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、港湾施設(防波堤や岸壁等)の整備を実施した。

3)空港

空港は、本土から遠隔地にあるという地理的な条件不利性を解消し、均衡ある地域振興を図るために必要な交通施設である。このため、空港整備事業により、奄美空港・喜界空港・徳之島空港・沖永良部空港・与論空港における無線・照明施設等の老朽化対策や滑走路端安全区域の整備等を実施した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 社会資本整備総合交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 港湾整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国・県・市町村)
- 社会資本整備総合交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 防災・安全交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 空港整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国・県)

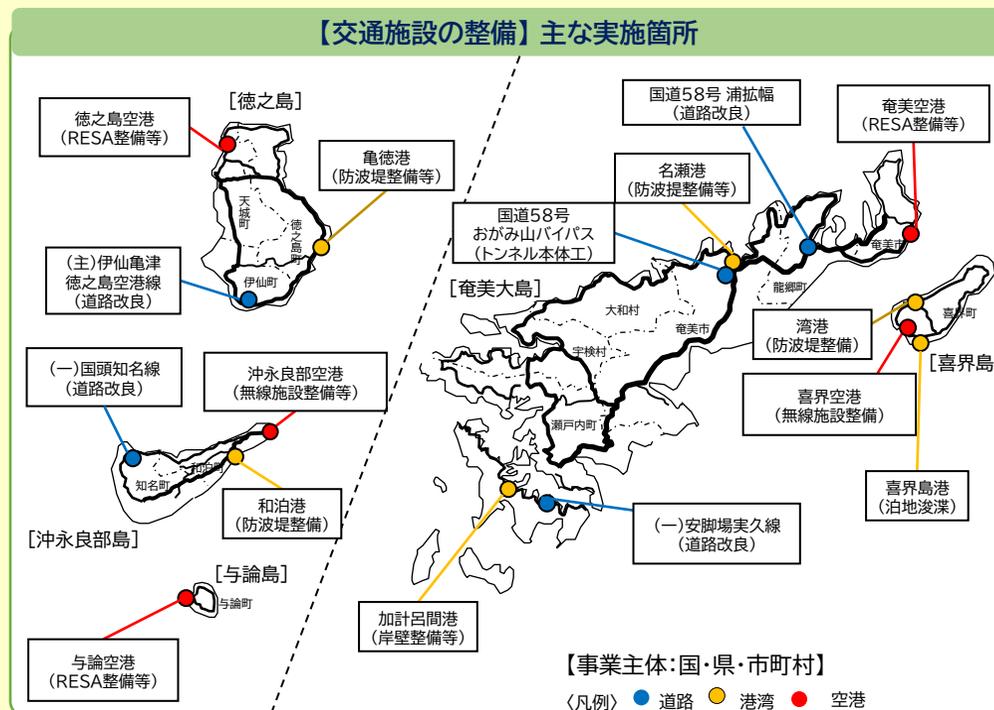
(3)情報通信の確保

奄美群島における高度情報通信ネットワーク等の整備は、奄美群島が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用の手段としても極めて有効であることから、高度無線環境整備推進事業により高速・大容量通信の前提となる伝送路設備等の維持管理を支援した。

また、携帯電話等エリア整備事業により携帯電話の基地局等の整備を支援した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 高度無線環境整備推進事業 [総務省]
(事業主体:地方公共団体・電気通信事業者等)
- 携帯電話等エリア整備事業 [総務省]
(事業主体:地方公共団体、携帯電話事業者等)



RESA(Runway End Safety Area、滑走路端安全区域)とは、航空機が離着陸の際に滑走路を超えて走行し停止する「オーバーラン」または航空機が着陸時に滑走路手前に着地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、着陸帯の両端に設けられる区域。

4. 交通通信の確保に関する施策(2)

(2) 費用の低廉化等

奄美群島と本土及び奄美群島内を結ぶ航路・航空路は、群島住民の生活路線であるだけでなく、群島内事業者の業務上不可欠なインフラであることから、安定的な運航を図るため、地域公共交通確保維持改善事業による運航費の補助を実施した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島航空運賃軽減事業や奄美群島航路運賃軽減事業により、群島住民等を対象に、奄美群島と鹿児島・沖縄及び奄美群島内を結ぶ路線における航路・航空路運賃の割引を実施し、令和元年度からは奄美群島と鹿児島県の区間において対象者を群島出身の大学生等まで拡充している。

さらに、歴史的・文化的につながりの深い沖縄住民との交流を促進するため、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により、奄美群島と沖縄間における航路・航空路運賃の割引を実施している。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物及び加工品を奄美群島外へ出荷する際や、対象となる農林水産物の生産に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの補助を実施し、本土に比べて割高な輸送コストによる不利性の軽減を図り、令和4年度からは対象となる加工品の生産に必要な原材料等の移入にかかる輸送コストの補助も実施している。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 地域公共交通確保維持改善事業
 - ・離島航路運営費等補助金 [国土交通省]
(事業主体:国、実績件数:2事業者3航路)
 - ・離島航空路運航費補助金 [国土交通省]
(事業主体:国、実績件数:1事業者4路線)
 - ・離島住民運賃割引補助金 [国土交通省]
(事業主体:国、実績件数:1事業者1航路)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島航空運賃軽減事業
 - ・奄美群島航路運賃軽減事業
 - ・奄美・沖縄連携交流促進事業
 - ・奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業
 - ・奄美群島誘客・周遊促進事業
 - ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業

奄美群島航空・航路運賃軽減事業

・事業内容

奄美群島における割高な移動コストを軽減することにより、離島住民等の負担軽減を図るため、鹿児島・沖縄と奄美群島間及び奄美群島内における運賃割引を実施している。

平成26年7月19日から開始

令和元年7月19日から対象を拡充(群島出身の大学生等も対象とした)

令和2年11月15日から軽減額の拡充及び小児運賃への割引適用(航路)

令和6年4月1日から奄美群島住民の沖縄までの割引運賃を引き上げ

・令和6年度実績

航空路:20.6万人 (前年度比 1万5千人増)

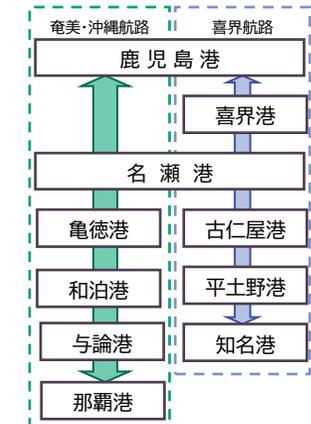
航路:13万人 (前年度比 1万7千人増)

(航空路) 鹿児島		対象者	群島住民 群島出身の大学生等、介護帰省者	その他
対象区間	奄美大島 - 喜界島 - 徳之島 - 沖永良部 - 与論	対象区間	・鹿児島～奄美群島間路線 ・奄美群島内路線(群島住民のみ) ・那覇～奄美群島間路線(群島住民のみ)	・奄美群島内路線
軽減額	奄美大島 - 喜界島 - 徳之島 - 沖永良部 - 与論 徳之島 - 沖永良部 那覇 - 奄美大島 - 沖永良部 - 与論	軽減額	離島割引運賃の割引率を約50%引に軽減【フレックスタイプB(旧普通運賃)比]	往復セイバーの割引率を40%引きに軽減【フレックスタイプB(旧普通運賃)比、需要に応じて変動]

(航路)

対象者	群島住民	群島出身の大学生等、介護帰省者	その他
対象区間	・鹿児島～奄美群島各島間 ・奄美群島各島間 ・奄美群島～沖縄間	・鹿児島～奄美群島各島間	・奄美群島各島間
軽減額	・鹿児島～奄美群島各島間:3,240～3,850円 ・奄美群島各島間:900円 ・奄美群島～沖縄間:1,620～2,230円	・鹿児島～奄美群島各島間:3,240～3,850円	800円

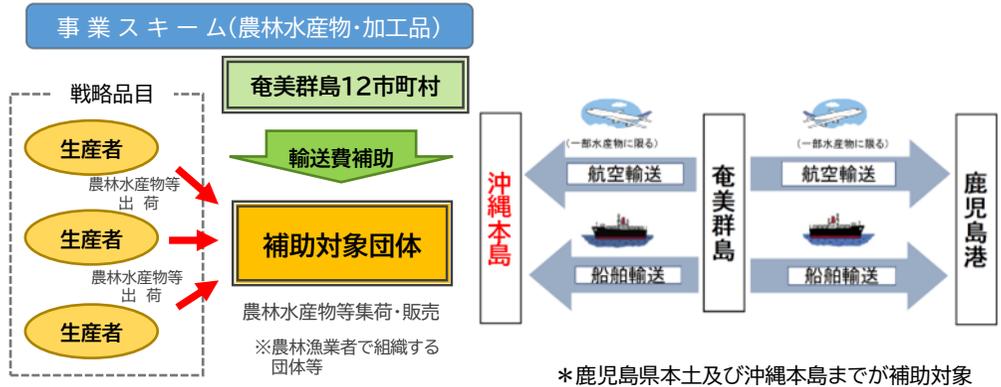
※小児運賃は半額



4. 交通通信の確保に関する施策(2)

奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業

- 1 事業内容 奄美群島で生産された農林水産物及び加工品を群島外へ移出する場合や、移出する農林水産物及び加工品の原材料等の移入に係る輸送コストを補助
- 2 実施主体 市町村
- 3 補助対象者 出荷団体 (農協、漁協、森林組合、農林漁業者で組織する団体等)
- 4 補助対象品目 輸送コストを支援することによって生産振興、産業振興の促進を期待できる農林水産物(55品目)及び加工品(1市町村5品目まで)並びに群島外へ移出される農林水産物の生産に必要な原材料等(1市町村5品目まで※)
令和4年度から加工品の製造に必要な原材料等を補助対象に追加
令和6年度から補助対象品目に畜産物(成牛・肥育豚)を追加
※本事業により奄美群島外へ出荷される農林水産物55品目や加工品のうち1品目に対する原材料等1品目の移入



補助対象品目

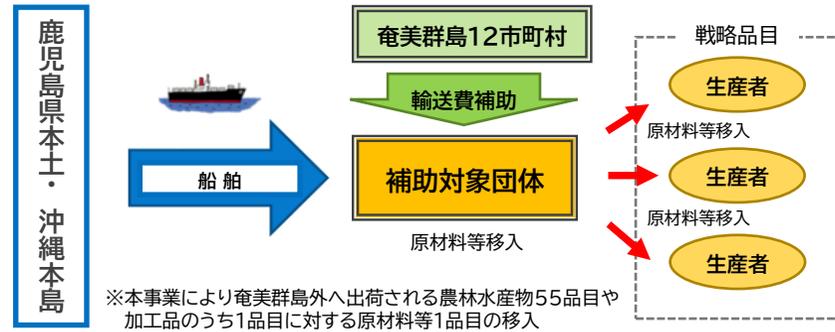
◆農林水産物

区分		対象品目			
農産物	野菜等 (19品目)	・かぼちゃ ・スイートコーン ・ばれいしょ ・ニンニク ・荒茶	・にがうり ・いんげん ・さといも ・ブロッコリー ・らっきょう	・トマト ・えんどう ・にんじん ・たまねぎ ・さつまいも	・オクラ ・エダマメ ・しょうが ・キャベツ
	果実 (7品目)	・中晩柑類(タンカン,ポンカン,津之輝) ・パパイヤ	・ドラゴンフルーツ	・スモモ ・パッションフルーツ	・マンゴー ・バナナ
	花き (13品目)	・キク ・グラジオラス ・ドラセナ	・ユリ ・トルコギキョウ ・リアトリス	・ストレチア ・ソリダゴ ・クルクマ ・スターチス	・ゴムノキ ・宿根アスター ・コチョウラン
	畜産物 (2品目)	・成牛	・肥育豚		
林産物 (2品目)		・キクラゲ	・スダジイ等奄美産材		
水産物 (12品目)		・マグロ類 ・タチウオ類 ・イカ・タコ類	・カジキ類 ・浮魚類 ・エビ・カニ類	・カツオ類 ・瀬魚類 ・海藻類	・ブリ類 ・貝類 ・サメ類

◆加工品

区分		対象品目			
農水産品	農産加工品	・乾燥あざみ			
金属機械工業品		・産業機械	・電気機械		
軽工業品	砂糖	・粗糖	・加工黒糖		
	飲料	・清涼飲料	・黒糖焼酎	・スピリッツ	・飲料水

事業スキーム(原材料等)



【令和6年度実績】

農産物: 野菜・果実等 21,274t、原材料等(種子) 2,188t (段ボール) 510,832枚
花き 169,025梱包
畜産物 20頭
林産物: スダジイ等奄美産材 1,833m³、キクラゲ 5,266kg、原木 1,466t
水産物: マグロ類・エビ等 5,643t、原材料等(配合飼料) 177t
加工品: 黒糖焼酎等 3,496,454ℓ、原材料等(瓶) 925,229本(原料米) 14t
粗糖等 5,608t
電気機械 105t、原材料等(鉄板) 118t
産業機械 21m³

5. 住宅及び生活環境の整備に関する施策

若年層や、Uターンをはじめとする移住を希望する者に加え、二地域居住により奄美群島に居住しようとする人々の定住意欲を促進し、奄美群島の活性化を図るため、生活様式の変化や住民のニーズの高度化に対応した快適な生活環境の形成に努める必要がある。

令和6年度においては、社会資本整備総合交付金事業及び防災・安全交付金事業や農山漁村地域整備交付金事業により、奄美群島内における公営住宅や水道、下水道、農業集落排水の整備を実施するとともに、循環型社会形成推進交付金事業により、廃棄物処理施設の整備や、奄美群島全域における浄化槽の整備を実施した。

また、社会資本整備総合交付金により奄美市の土地区画整理を行ったほか、都市公園・緑地等事業による公園施設の再整備を実施したほか、水道施設整備費補助金や防災・安全交付金を活用した事業により水道施設の整備を実施した。

さらに、奄美群島振興交付金により令和6年度より追加された移住及び定住促進事業において奄美群島における関係人口の創出及び増加を図る取組を実施した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 社会資本整備総合交付金(土地区画整理関係) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 社会資本整備総合交付金(水道・下水道事業) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 防災・安全交付金(水道・下水道事業) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設整備) [環境省]
(事業主体:市町村)
- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽事業) [環境省]
(事業主体:市町村)
- 水道施設整備費補助金 [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 農山漁村地域整備交付金 [農林水産省]
(事業主体:県・市町村)
- 農村整備事業[農林水産省]
(事業主体:県・市町村)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
・移住及び定住促進事業

6. 保健衛生の向上に関する施策

奄美群島は、市町村の合計特殊出生率が全国でも高い水準にあるなど、長寿・子宝・癒やしの島としての社会的特性を有していることから、その豊かな地域資源を活かし、保健、福祉及び医療の連携による総合的な健康づくりへの取組を促進する必要がある。また、住民の生活や農林業の振興にとって阻害要因となっているハブの駆除対策及び咬傷対策を促進することが重要である。ハブは、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島に生息している。

ハブが住民生活や農林業の振興にとって大きな阻害要因となっていることから、令和6年度においては、奄美群島振興交付金を活用し、ハブ駆除対策事業及びハブ咬症対策事業により、調査・研究や抗毒素の購入の対策を講じた。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・ハブ駆除対策事業
 - ・ハブ咬症対策事業

社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)

・事業内容

本土との居住水準等の格差是正や過疎化、少子高齢化等に対応するため、公営住宅の整備を促進し、住環境の向上を図った。

・事業主体

市町村

・事業実績

龍郷町、和泊町

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

<事例> 龍郷町 公営住宅



<事例> 和泊町 公営住宅



7. 福祉の増進に関する施策

奄美群島では高齢化が進んでいるため、地域の実情や高齢者のニーズに合った高齢者福祉の充実や、高齢者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送ることができる長寿社会づくりを推進する必要がある。あわせて、介護テクノロジーの導入による介護サービス従事者の負担軽減を図ることが欠かせない。また、相互扶助の気風が強いこと等、奄美群島の特性を活かした児童福祉施設の整備などの子育て環境の充実や、障害者が社会活動へ積極的に参加するために必要な支援などの障害福祉サービスの充実等、地域ぐるみの福祉環境の整備を促進することが重要である。

令和6年度においては、離島等サービス確保対策事業により天候不良時の介護サービス施設・事業所従事者の代替の交通手段の確保の費用の補助を行い、地域の実情を踏まえた介護サービスの確保が図られた。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 [厚生労働省]
(事業主体:市町村)
- 離島等サービス確保対策事業 [厚生労働省]
(事業主体:市町村)
- 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分) [厚生労働省]
(事業主体:県)
- 介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業[厚生労働省]
(実施主体:県)

離島等サービス確保対策事業

- ◆離島等でのホームヘルパー養成など、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等の実施を補助します。
 - ◆市区町村が実施する場合は、以下の事業が対象です。
 - ①事業推進委員会の開催、および都道府県が開催する検討委員会で提示された事業の実施に向けた検討
 - ②試行的事業の実施
 - 介護サービスの提供体制を確立するための地域住民の参加と起業支援
 - ・NPO法人の立ち上げ支援(ホームヘルパー養成など介護人材の養成・確保支援)
 - ・環境整備等
- ※このほか、離島等地域における介護サービス確保等のための厚生労働大臣が認める事業も対象
- ※補助割合は、国 1/2、都道府県 1/4、市区町村 1/4
(都道府県が実施する場合は、国 1/2、都道府県 1/2)

人材確保対策に
重点を置いた
事業です

8. 医療の確保等に関する施策

奄美群島には依然として無医地区が存在し、本土から隔絶した外海に位置する等の特殊事情から、医師の確保や診療所等の充実、島外への救急患者の輸送等、医療体制の充実は重要な課題である。このため、医師・看護師や病床等の確保、情報通信機器を活用した遠隔医療の充実、中核的な病院による支援・協体制の構築等により、必要な医療水準の確保を図る必要がある。

令和6年度においては、「へき地保健医療対策費」により、へき地医療拠点病院である鹿児島県立大島病院やへき地診療所である瀬戸内町と路へき地診療所等に対し運営費の補助を行い、「医療施設等設備整備費」により、鹿児島県立大島病院に対し医療機器購入のための補助を行うことにより医療体制の確保を推進した。

また、「医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業)」により、地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築や早期の治療、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行っている。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した医療体制強化事業により、宇検村において新たに診療所を建設した。また、都道府県及び市町村が地方単独事業として行う分娩医療機関の無い離島における妊婦に対する健康診査及び分娩の支援に要する経費について、特別交付税措置の対象とされており、妊婦が健康診査を受診し、出産に必要な医療を受ける機会を確保するための支援を実施した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- へき地保健医療対策費 [厚生労働省](事業主体:県)
- 医療施設等設備整備費 [厚生労働省](事業主体:県)
- 医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業) [厚生労働省]
(事業主体:県立大島病院)
- 分娩医療機関のない離島における妊婦の健康診査及び分娩の支援に要する経費に対する特別交付税措置[こども家庭庁]
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・医療体制強化事業(実施主体:市町村)

医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業)

◆ 奄美ドクターヘリの導入について

- 運行範囲
奄美地域及び十島村
- 奄美ドクターヘリ導入後の救急搬送体制について
 - ・奄美群島内の患者について、奄美ドクターヘリにより県立大島病院をはじめ奄美群島内の医療機関へ搬送
 - ・奄美群島内医療機関で対応困難な患者(ハイリスクの周産期など)については、鹿児島県本土や沖縄県内医療機関へ奄美ドクターヘリにより搬送
- ドクターヘリの導入による効果
ドクターヘリの導入により、搬送時間の短縮のみならず、救急医療に精通した医師が、救急現場等から直ちに救命医療を開始できることなどから、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果があるものと考えられる。
(令和4年度出動実績は、現場出動73件、施設間搬送139件)



9. 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策

奄美群島は、台風や梅雨期の集中豪雨など自然災害の発生しやすい状況下であり、奄美群島太平洋沖の地震等による被害も想定されている。このため、災害を防除・軽減し、発災時に住民及び外国人観光客を含む観光客が孤立することを防止するため、国土保全施設、避難施設、交通施設、農地防災施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、人工衛星を利用した通信設備その他の防災に関する施設及び設備の整備、防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難、救助その他の保護を迅速かつ確に実施するための体制の整備、災害時の地域運営の自立性を高めるための設備や体制の整備及び関係行政機関の連携の強化その他の防災対策の推進に努めることが欠かせない。

令和6年度においては、これらの災害を未然に防止するため、農業農村整備事業によるため池の防災・減災対策や、農山漁村地域整備交付金による治山施設等の整備による山地災害の未然防止を図るとともに、防災・安全交付金事業等により、堰堤工、アンカー工、海岸保全施設等の整備を実施した。

さらに、災害が発生した場合に備えて、奄美群島振興交付金を活用した防災関連施設整備事業により避難施設等の整備を実施した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 治山事業 [林野庁]
(事業主体:国・県)
- 防災・安全交付金事業(河川事業) [国土交通省] (事業主体:県)
- 防災・安全交付金事業(砂防事業) [国土交通省] (事業主体:県)
- 防災・安全交付金事業(地すべり対策事業) [国土交通省]
(事業主体:県)
- 防災・安全交付金事業(海岸事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 海岸メンテナンス事業 [国土交通省] (事業主体:県・市町村)
- 農業農村整備事業(国土強靱化対策) [農林水産省]
(事業主体:国、県、市町村等)
- 農山漁村地域整備交付金(治山事業) [農林水産省]
(事業主体:県)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
・防災関連施設整備事業 (事業主体:市町村)

奄美群島振興交付金（防災関連施設整備事業）

・事業の目的

地震や台風等による災害時の避難場所等として活用するため、防災上必要な国土保全施設、避難施設、交通施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、その他の防災に関する施設及び設備を整備する。

・事業主体

市町村

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10

・事業実績

奄美市、大和村、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町

指定緊急避難場所
トイレ整備(徳之島町)



福祉避難所の老人福祉センター改修
(天城町)



指定避難所の改修
(大和村)



公民館整備
(龍郷町)



コミュニティFM中継局の
新設(奄美市)



10. 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、優れた景観、貴重な野生動植物、照葉樹林や美しいサンゴ礁等多彩で豊かな自然環境を有しており、その生物多様性は世界的にも高く評価されている。このため、その増進等に向けて、奄美群島固有の種をはじめとする国内希少野生動植物種の保護増殖及び生態系に係る被害を及ぼすおそれのある外来生物対策、海岸漂着物等の処理、世界自然遺産・自然公園の適正な保全及び利用等の推進を図る必要がある。

これらの自然を広域的に保全し、厳正な保護と適正な利用を進めていくことを目的として、平成29年3月に「奄美群島国立公園」に指定されており、奄美群島の自然環境保全と適正な利用について普及啓発が進められた。また、令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録された。

令和6年度においては、世界遺産保全管理拠点施設等整備費を活用して令和6年12月に「徳之島世界遺産センター」の供用を開始、令和6年度入館者数は約3ヶ月という短期間にも関わらず1万7千人の来場を達成した。この他、希少種保全のためのノネコ対策、生態系に被害を及ぼすおそれのある外来生物の防除等、奄美群島振興交付金を活用したサンゴ礁保全対策事業等を実施することにより奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護増殖を図った。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 国内希少野生動植物種保護増殖事業〔環境省〕(事業主体:国)
- 希少種保全のためのノネコ対策費〔環境省〕(事業主体:国)
- 特定外来生物防除等推進事業〔環境省〕(事業主体:国)
- 世界自然遺産等保全対策費〔環境省〕(事業主体:国)
- 世界遺産保全管理拠点施設等整備費〔環境省〕(事業主体:国)
- 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業〔環境省〕(事業主体:国)
- 国立・国定公園の海域適正管理強化(マリンワーカー)事業〔環境省〕(実施主体:国)
- 自然公園等事業費等〔環境省〕(事業主体:県・市町村)
- 海岸漂着物等地域対策推進事業〔環境省〕(事業主体:県・市町村)
- 奄美群島振興交付金〔国土交通省〕
 - ・ヤギ被害防除対策事業
 - ・サンゴ礁保全対策事業
 - ・ネコ対策事業
 - ・奄美大島希少野生動植物保護事業
 - ・徳之島希少野生動植物保護事業
 - ・リュウキュウアユ保護増殖事業
 - ・自然環境の保全及び再生

世界遺産保全管理拠点施設等整備費



徳之島世界遺産センター:徳之島町

11. エネルギーの供給に関する施策

燃料輸送コスト、災害時や燃料供給途絶時の危機管理、脱炭素等の観点に加え、燃料購入による域外への資金流出を防止するためにも、自給可能な再生可能エネルギーを積極的に利用することが重要である。このため、地域の特性を踏まえて、再生可能エネルギー等を利用し、自立・分散型エネルギーシステムの構築等、民間事業者を含めた地域主導によるエネルギーの安定供給、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進する必要がある。

令和6年度においては、離島のガソリン流通コスト対策事業により、本土と比較して割高となっている離島へのガソリンの輸送費等について、追加的に生ずる流通コスト相当分を補助することで、ガソリン小売価格の低廉化を支援した。奄美群島有人8島において、ガソリンを販売する計109の給油所を支援し、ガソリン小売価格の値下げが行われた。また、奄美群島振興交付金を活用した自然環境の保全及び再生事業において、知名町ではEVバイク充電拠点整備により、EVバイクによる移動環境のインフラ整備が行われた。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 離島のガソリン流通コスト対策事業〔資源エネルギー庁〕(事業主体:国)
- 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業〔環境省〕(事業主体:市町村)
- 地域脱炭素推進交付金(脱炭素先行地域づくり事業)〔環境省〕(事業主体:市町村)
- 奄美群島振興交付金〔国土交通省〕
 - ・自然環境の保全及び再生

自然環境の保全及び再生事業

・事業の目的

世界自然遺産登録を契機として、自然環境の保全等の施策にさらに取り組むことで、観光振興等を通じた産業振興を図るとともに、今後は、脱炭素に向けた取組や資源循環型の取組等を実施し、エネルギーの地産地消・自給自足や地域防力の強化など、「住民生活の利便性向上」を図る。

・事業主体

県、市町村

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10

・事業実績

知名町、与論町



EVバイクバッテリー:知名町

12. 教育及び文化の振興に関する施策

(1) 教育の振興

奄美群島の自立的発展を促進するためには、学校教育や社会教育の充実・向上を図るとともに、生涯学習を推進することにより、奄美群島の将来を担う人材の育成が不可欠である。このため、公立学校施設の整備・充実等の必要な教育環境の整備に加え、奄美群島特有の魅力ある自然や文化・伝統等を活かした体験学習や郷土学習、地域課題等への関心を深める探究的な学習、ICTを活用した遠隔教育の推進等、地域の特性に応じた教育を進めることで、島の文化への深い理解と愛着を育むとともに、群島の将来を支える人材の育成を図る必要がある。

令和6年度においては、公立学校施設整備費により、学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、公立学校施設の新增築や改築等を実施し、児童生徒が安心できる教育環境を確保した。このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美らしい離島留学推進事業により、本土等の児童生徒が奄美の自然や文化を肌で感じられるような奄美らしい離島留学の機会を創出した。また、奄美群島振興交付金を活用したICTを活用した教育推進事業により、大和村と伊仙町においてICTを活用したインターネット塾を開講し、保護者の経済的・時間的・身体的負担を軽減させ、定住促進を図るとともに、生徒の学習機会の条件不利性を解消させ、地域を支える人材の確保・育成を図った。

< 令和6年度に講じた主要施策 >

- 公立学校施設整備費 [文部科学省]
(事業主体:市町村)
- 離島高校生修学支援事業 [文部科学省]
(事業主体:市町村)
- 公立の高等学校等の教職員定数の加算 [文部科学省](事業主体:県)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美らしい離島留学推進事業(実施主体:市町村)
 - ・ICTを活用した教育推進事業(実施主体:市町村)
 - ・教育及び文化の振興(実施主体:市町村)

ICTを活用した教育推進事業

・事業内容

奄美群島における学習機会の条件不利性を解消し、生徒の学力向上、保護者の経済的・時間的・身体的負担を軽減することで子育て環境を充実化させ、定住促進を図るとともに地域を支える人材の育成確保に努める。

・事業主体 市町村

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10

・事業実績

大和村、伊仙町



(2) 文化の振興

自然と共生してきた暮らしの歴史的な積み重ねの中で育まれた奄美群島の固有の伝統行事や民俗文化財、ユネスコによって消滅の危機にあると認定された方言等の文化を後世に受け継いでいくためには、地域住民の間でその保存・伝承に努めるとともに、こうした固有の文化に対する国民の理解を深めることが必要である。このため、郷土学習やイベントの開催等を通じて、本土の人々も含めて、これらの固有の文化に触れ合う機会を積極的に設けるとともに、そのアーカイブ化や世代をまたいだ交流の推進等による継承に努める必要がある。

令和6年度においては、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業により、小学校・中学校等において子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施した。さらに、消滅の危機にある方言の記録作成及び啓発事業により、記録や研究が十分ではない地域の方言を映像も含めて記録するとともに、危機的な状況や方言の価値の周知など研究成果を地元に戻元する講演等を実施している。宇検村、天城町、知名町の方言調査を行うとともに、奄美シマウタ伝承活動と方言継承との関係についてインタビュー調査を行った。

< 令和6年度に講じた主要施策 >

- 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金[文化庁](事業主体:市町村)
- 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 [文化庁](事業主体:国)
- 消滅の危機にある方言の記録作成及び啓発事業 [文化庁] (事業主体:国)
- 危機的な状況にある言語・方言に関する研究協議会及び危機的な状況にある言語・方言サミット [文化庁] (事業主体:国)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・教育及び文化の振興(実施主体:市町村)
 - ・あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業

奄美らしい離島留学推進事業

・事業内容

奄美群島における人材の確保及び育成を図るため、本土等の児童生徒が奄美群島の小・中学校及び高校に留学するために必要な経費の一部を支援する。

・事業主体 市町村

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10

・事業実績

大和村、宇検村、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、知名町、与論町



13. 国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策

奄美群島の魅力を生かし、自然、文化、歴史の研究等の目的で来島する人々やUターン等による定住者を拡大することは、経済・文化面での交流の活性化を促し、地域経済の発展や人材の育成が期待されることから、奄美群島の自立的発展を促進する上で極めて重要である。このため、世界自然遺産の登録地として、引き続き屋久島や沖縄との連携を図るとともに、奄美群島が一体となった広域連携による取組に加え、全国各地の奄美群島出身者・郷友会等との連携も図りながら、奄美群島の特徴、魅力や役割を積極的かつ印象深く国内外に発信し、他地域との交流等を推進する必要がある。

令和6年度においては、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により奄美群島と沖縄という歴史的・文化的につながりの深い両地域における調和ある振興のために、移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美世界自然遺産保全・活用推進事業により、奄美の世界自然遺産登録後の適切な保全・管理の継続的な実施に向けて、自然環境の保全と利用の両立など、奄美群島の振興・発展に資する施策を実施した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 農山漁村振興交付金[農林水産省](事業主体:協議会等)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美・沖縄連携交流促進事業
 - ・奄美群島誘客・周遊促進事業
 - ・奄美世界自然遺産保全・活用推進事業(事業主体:県)
 - ・奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業

奄美世界自然遺産保全・活用推進事業

・事業内容

奄美の世界自然遺産登録後の適切な保全・管理に向けて、自然環境の保全と利用の両立など、奄美群島の振興・発展に資する施策を実施。

- 有識者、環境省、林野庁、鹿児島県、市町村との世界自然遺産地域の価値の保全と持続的な利用等に関する検討会等を行った。
- 金作原など、利用ルールの適正な運用を開始し、自然環境の保全と利用の推進を図った。
- 自然環境に配慮した公共事業について関係団体(建設業協会等)に研修を行った。
- 世界自然遺産に登録された奄美大島、徳之島、屋久島の高校生を対象とした自然体験型交流学習を実施した。
- アマミノクロウサギのロードキルが多発している区間に反射板を設置し効果検証を行った。

・補助率

国 5/10 県 5/10



14. 奄美群島への移住の促進に関する施策

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な地域社会を構築し、奄美群島の豊かな自然や固有の文化を次世代に継承していくためには、Uターンをはじめとする移住を促進し、群島内に若年層等を招き入れていくことが重要である。そのため、空き家の活用等を通じた移住者向けの住宅の確保や、成長戦略ビジョンにおける「稼ぐ力」の重点分野を中心とした雇用機会の拡充、特定地域づくり事業協同組合制度を活用したマルチワークの提供、移住希望者に対して住宅・仕事・コミュニティに関する一体的な情報提供を行うための体制づくりを推進する必要がある。また、移住の促進に際しては、移住者と地域が共生し、地域の活力につなげていくことを第一とし、移住希望者がシマ暮らしを体験できるプログラムの造成や、住民との交流の場づくり、創業支援など、移住者を受け入れやすい地域コミュニティづくりを進めることが欠かせない。

令和6年度においては奄美群島振興交付金を活用した移住及び定住等促進事業において、空き家の改修を実施した。また、移住フェア・ふるさと回帰フェア等の都市圏で開催されるイベントへの出展や、移住体験ツアー等を通して、移住等を検討している方へのPR等を実施した。

<令和6年度に講じた主要施策>

- 特定地域づくり事業協同組合制度の活用 [総務省/内閣府]
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・移住及び定住等の促進事業

移住及び定住等の促進事業

・事業の目的

奄美群島固有の価値を理解し、地域を支える人材の確保や、副業・兼業人材等の関係人口の創出・増加を図る。

・事業主体

市町村

・補助率

国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

・事業実績

大和村、宇検村、喜界町、徳之島町、和泊町



15. 人材の確保及び育成に関する施策

本土との格差の是正を図るとともに、奄美群島の豊かな自然環境等を活かした地域主体の振興開発を推進していくためには、その担い手となる人材の確保及び育成や多様な主体による連携・協力が不可欠である。このため、島への愛着と、地域おこしや創業に対する意欲を持ち、本土の人々や観光客の視点を持って奄美群島の振興開発にあたることのできる人材の育成を図る。具体的には、エコツーリズム等で奄美群島の自然、歴史、文化等について観光客に対応し得るガイド能力を有する人材の育成に取り組むほか、外国人旅行者へのガイドを行う人材等の確保・育成を推進する。また、情報通信分野をはじめとした職業能力の開発や各種の技術習得のための研修の実施による産業の担い手の育成に引き続き取り組む必要がある。

令和6年度においては、奄美群島振興交付金を活用し、人材育成成果発表会により、事業成果を共有するとともに、多様な業種との交流を生み出す場を提供した。

また、奄美群島エコツーリズム推進事業により、環境保全、地域振興、観光振興のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムの推進に必要なエコツアーガイドの育成に取り組んだ。令和6年度末までに、205名を認定エコツアーガイドとして認定した。

さらに、奄美群島全域において、増加する外国人観光客の受入れを担う人材を育成するため、奄美群島地域通訳案内士を育成しており、令和6年度においては、新たに33名が新規育成研修を修了した。

<令和6年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業
- ・奄美群島観光しまづくりプラン推進事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業
- ・奄美群島地域通訳案内士育成事業
- ・海洋教育を中心とした問題解決型学習による人材育成事業
- ・本場奄美大島後継者育成事業
- ・移住及び定住等の促進事業

奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業 (民間事業者連携支援事業)

・事業の目的

奄美群島で積極的に活動している民間事業者等の取組を島全体で共有するとともに、島内・各島同士の横のネットワークを構築する。

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10



奄美群島エコツーリズム推進事業

・事業の目的

奄美群島における固有の自然や歴史・文化に触れ合う機会を提供し、地域資源の保全と適正な管理を行い、地域が主体となって持続可能な観光形態を構築するというような「環境保全」「地域振興」「観光振興」のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムを推進する。

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10



奄美群島地域通訳案内士育成事業

・事業の目的

世界自然遺産登録となり奄美群島の豊かな自然と人々の生活で育まれた文化に関心が高まっている中、クルーズ船の寄港や国際空港である成田空港及び関西国際空港からの直行便を活用した外国人観光客の増加が予想されている。この好機を着実に捉えるべく、外国人観光客に奄美群島の魅力を正しく伝えるスキルをもった奄美群島地域通訳案内士を育成し、受入体制の強化を図る。

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10



16. 関係者間における連携及び協力の確保に関する施策

近年、事業者、住民、NPO等が、公共サービスの提供、社会貢献等、行政では対応困難な地域密着型の活動に取り組む状況が見られることから、奄美群島の一層の自立的発展に向け、地元の発意による地域の個性と地元の創意を活かした地域主体の地域づくりを更に広めていく。このため、これらの主体のほか、地域課題解決に取り組む事業者やNPOへの支援等にきめ細かな対応が期待されている奄美群島振興開発基金など様々な関係者間の連携と協力により、多様な主体が参画した、共助による地域づくりを推進する。

令和6年度においては、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業の島ちゅチャレンジ応援事業において、新商品の開発の促進等新たな民間企業等の取組に対し、奄美群島振興開発基金がアドバイスやフォローアップを行う等の業務連携を実施することで、民間事業者の課題の発見や事業のブラッシュアップを図った。

なお、奄美群島振興開発基金については、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として設立されており、主に保証業務と融資業務を行っている。令和6年度は保証業務47件、融資業務66件を実施している。

<令和6年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・政策連携による多様な働き方モデル創出事業
- ・奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業
- ・新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業

令和6年度島ちゅチャレンジ応援事業【採択事業の一部】

◆ 商品開発(奄美茶)



◆商品開発(ローゼルティー)◆



◆ 商品開発(大島紬と久留米餅のコラボ)◆



◆ 商品開発(沖永良部産純黒糖)◆



奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業

・事業内容

・島ちゅチャレンジ応援事業

民間事業者が自らのアイデアにより取り組む新サービス、新商品に対する支援を実施。加えて、新商品の開発や販路拡大への金銭的な支援のみならず専門家からの助言等も踏まえた支援を実施し、適切な新商品の開発や販路拡大につなげる事が出来た。令和6年度においては、13事業を採択。

・副業・兼業人材活用実証事業

副業・兼業人材を活用する体制を構築し、産業を支える人材の確保や産業の付加価値の向上を図るため、奄美群島の民間企業に対し、副業・兼業人材の活用に必要な経費の一部補助等を実施。